

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受け、その後の復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られたものの、国内的には夏以降の急速な円高の進行が、世界的には欧州債務危機の顕在化やタイの洪水被害などによる経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかにし、1年を通じて低調に推移しました。

石油製品の国内需要は、原子力発電所の運転停止に伴い、火力発電所の稼働率が上昇し、電力用のC重油が大幅に増加したものの、燃費改善や燃料転換などの構造的要因によりその他の油種が減少し、全体としてはほぼ前期並みとなりました。

原油価格は、期初に1バレル111ドル台であったドバイ原油が、前半は一定の範囲で推移し、10月には96ドル台まで下落しましたが、1月以降はイラン情勢の影響により高騰に転じ、期末には124ドル台に上昇しました。その結果、通期平均では、前期比約26ドル高い110ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル83円台で始まり、上期は米国の雇用回復の遅れによる経済低迷を受け円高基調となり、欧州債務危機や米国国債の格下げなどにより、10月には過去最高値となる75円32銭をつけました。その後は1月の本邦貿易収支の大幅赤字化や日本銀行の金融緩和策を受けて円安に転じ、期末は1ドル82円台で終わりました。

国内の製品市況につきましては、原油価格の変動に応じて推移し、マス製品および産業用燃料の販売価格は期初から下降傾向でしたが、2月からは大幅に上昇しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「第4次(平成22～24年度)連結中期経営計画」を達成するため、製油所競争力の向上、海外での安定販路拡大などに向け、徹底的な合理化と会社全体での変革をグループ一丸となって実行してまいりました。

〔石油事業〕

販売面では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路拡大などの構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。サービスステーション（ＳＳ）につきましては、「“ココロも満タンに”宣言 2011」を積極的に展開して、お客様に高い満足を感じていただくための販売促進プログラムを実行し、顧客満足度調査、外部モニターによるＳＳのサービス診断調査などを通じ、当社グループ全体のブランド価値の向上と競争力の強化に努め、お客様の笑顔があふれるＳＳを運営するためのブランドサポートを実施してまいりました。また、環境配慮型ＬＥＤ光源を採用したＳＳを引き続き展開したほか、ＳＳにおける電気自動車（ＥＶ）充電ビジネスモデルの確立に向けた実証実験として、石油元売他社と連携し、充電ネットワーク「EVSS NETWORK」を構築してまいりました。加えて、当社独自の取り組みとしてＥＶのリース、普通充電器の設置、グリーン充電サービス（太陽光発電システムを利用した充電サービス）などを提供する「EVカーライフサポートサービス」を開始いたしました。なお、昨年３月の東日本大震災により東北エリアのＳＳが大きな影響を受けましたが、中古計量機の設置や、ＳＳ店頭の混乱を回避するための警備員の手配など、早期の営業再開のための支援を行ってまいりました。自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」につきましては、「コスモ・ザ・カード・オーパス」に電子マネー機能「WAON（ワオン）」を搭載して付加価値向上を図るなど、会員獲得の取り組みを強化した結果、有効会員枚数は前期比15万枚増の381万枚となり、「第４次（平成22～24年度）連結中期経営計画」の目標枚数375万枚を１年前倒しで達成いたしました。また、お客様のカーライフを快適にする新サービスとして、ＳＳのネットワークを活用したオートリース事業「コスモビークルリース」を６月から全国展開し、お客様のご支持を得て３月中旬に契約台数1,200台を突破したほか、コスモ・ザ・カード会員向けインターネットサイトを「コスモビークルライフ」としてリニューアルし、“カーライフを「快適」「安心」「お手頃」に”をコンセプトに、お客様のスタイルに合わせた情報を提供してまいりました。

原油および石油製品の調達面では、中東産油国との一層の関係強化を図るとともに、東日本大震災に伴う需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応し、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。

生産面では、「第３次（平成22～24年度）連結中期安全計画」を推進し、「一人ひとりが役割・責任を自覚し、仲間との注意喚起で、ゼロ災害を達成する」を目標に掲げ、安全管理活動を推進してまいりました。さらに、堺製油所においてバイオＥＴＢＥ製造装置の運転を４月から開始したほか、四日

市製油所にミックスキシレン蒸留装置を建設して1月から輸出を開始するなど、環境に配慮した製品の生産と付加価値の向上による製油所競争力の強化に取り組んでまいりました。また、東日本大震災に伴う千葉製油所の稼働停止の影響を最小限に抑えるため、その他の3製油所において原油処理能力を増強するなど、製品の安定供給に努めてまいりました。

物流面では、東日本大震災の影響により物流基地機能、輸送手段などにおける供給上の制約が生じましたが、大型外航タンカーの投入、内航タンカーの追加調達、油槽所における休止中タンクの利用再開、タンクローリー配送の機動的な運用など、ハード・ソフト両面の対応を行うことで、通常供給体制の早期回復に努力してまいりました。また、単独荷卸システムの導入SSを拡大し、タンクローリーの稼働率向上を図り、灯油の配送量が増加する冬場の需要期には、油槽所でのきめ細やかな在庫管理、タンクローリー台数の増加などにより、石油製品の安定配送を実施してまいりました。

新規事業面では、当社グループのエコ・パワー株式会社が環境配慮型の事業である風力発電事業を積極的に展開し、メンテナンス体制の整備により発電設備の稼働率を向上させ、大幅な収益改善を達成いたしました。また、電力卸供給事業につきましては、東日本大震災による原子力発電所の運転停止に伴う電力不足を補うため、発電スケジュールを変更し、夏場の発電量を増加いたしました。5-アミノレブリン酸（ALA）事業につきましては、飼料、育毛剤、健康食品、化粧品、医薬品などへの用途拡大に向け、パートナー企業と連携して製品開発を進め、ALA原体の売上増加に努めてまいりました。特に、ALA含有商品である家庭園芸用液体肥料「ペンタガーデン」シリーズおよび業務用液体肥料「ペンタキープ」シリーズにつきましては、国内外の販売網を整備するとともに、「ペンタガーデン」シリーズの新商品を投入するなど、販売を拡大してまいりました。また、6年間にわたる天然ガスの液体燃料化（GTL）技術の実証研究により、商業規模で利用可能なGTL技術を確立したほか、横浜・大黒ステーションの設備を活用し、水素ステーションの実証研究を継続して実施してまいりました。

研究開発面では、太陽電池向け多結晶シリコンの製造、バイオマスエタノールの製造、バイオマス資源から燃料油分に相当する液体炭化水素を合成する技術、重質油処理技術などに関する研究を引き続き実施してまいりました。また、韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社と共同して技術委員会を設立し、技術分野・研究分野における研究開発活動の強化に着手いたしました。

環境面では、コスモ石油エコカード基金がエコカード会員の皆様からお預かりした寄付金および当社グループの売上の一部を財源として、環境貢献活動プロジェクト「ずっと地球で暮らそう。」を展開する中で、東日本大震災の復興支援を含む5つの新プロジェクトを追加し、「国内外の環境修復と保

全」と「次世代の育成」をテーマに、持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。当基金の永年の地球環境問題への取り組みが評価され、国際的な環境保全活動団体から特別功労賞を10月に受賞いたしました。また、堺製油所などにおける里山保全活動を継続するとともに、ＳＳなどの土壌汚染対策に努めてまいりました。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、当社の販売数量は、全油種で前期比4.5%減の37,093千ℓとなり、石油事業における売上高は前期比12.0%増の3兆556億円、セグメント利益（経常利益）は80億円となりました。

千葉製油所火災・爆発事故について

昨年3月11日に発生しました千葉製油所液化石油ガス（LPG）出荷装置および貯槽設備の火災・爆発事故につきましては、株主の皆様をはじめ、関係する多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。

本件事故に関する原因の究明および再発防止策の策定を目的に、委員の過半数が社外有識者で構成され、関係行政機関よりオブザーバーを迎えた事故調査委員会を4月に設置いたしました。

事故調査委員会は、現地視察を踏まえた専門的な知見に基づく調査・検討を行い、事故調査報告書を8月にまとめ、「東日本大震災における2回の大きな地震により、法定検査のために満水状態であったLPGタンクが座屈・倒壊したこと、それに伴い漏洩したLPGに着火したことが、本件事故の主な原因である。」と特定しました。また、本件事故調査の過程において、高圧ガス保安法に定める技術上の基準の遵守不履行などが判明したことから、6月に高圧ガス保安法の認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消の行政処分を受けました。

これらの事実を厳粛に受け止め、LPGタンクの耐震性の向上、LPGタンク満水時の対応マニュアルの見直し、大規模災害の想定訓練を通じた緊急時対応能力の改善、社員に対する保安関係法令の再教育などの再発防止策を実行いたしました。

関係行政機関のご指導を仰ぎながら、安全確保を徹底したうえで千葉製油所の復旧に向けて最大限に努力した結果、1月に直接重油脱硫装置の稼働を開始し、3月に2系統のうち1系統の常圧蒸留装置を再稼働いたしました。完全復旧には至りませんでした。本件事故にかかる損失を含め、東日本大震災に起因する特別損失として227億円を計上しました。

【石油化学事業】

韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社との合併会社であるヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社は、パラキシレンを順調に生産いたしました。石油化学事業における売上高は前期比36.0%減の294億円、セグメント利益（経常利益）は21億円となりました。

【石油開発事業】

当社の子会社であるカタール石油開発株式会社は、平成19年に着手したA構造南部油田の開発作業が完了し、4月に原油の生産を開始したほか、アブダビ石油株式会社、合同石油開発株式会社およびカタール石油開発株式会社は、原油価格が高い水準を維持する中、安定的に原油を生産いたしました。その結果、石油開発事業における売上高は前期比25.3%増の876億円、セグメント利益（経常利益）は520億円となりました。

このほか、当社の子会社が10%出資しているカタールのラファン製油所事業を通じて、カタールとの関係を強化してまいりました。

【その他】

不動産施設の売買・賃貸、石油関連施設の工事・リースなどの事業において、効率化による収益力の向上に努め、その他の売上高は前期比4.3%増の716億円となり、セグメント利益（経常利益）は29億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は前期比12.2%増の3兆1,097億円となり、**営業利益**は636億円、**経常利益**は614億円、**当期純損失**は91億円となりました。

【セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	調整額	連結
売上高	3,055,628	29,422	87,644	71,628	△134,577	3,109,746
セグメント利益	7,996	2,079	52,023	2,879	△3,558	61,420

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、東日本大震災に伴う復興需要、米国を中心とする世界経済の持ち直しなどに支えられ、緩やかな景気回復が見込まれるものの、先行きの不透明感が拭えないことから、そのペースは緩慢なものになると予測されます。石油業界においては、省エネルギーの推進、環境問題への関心の高まりなどにより、国内需要が減少傾向にある一方、東日本大震災を機に、緊急時に適応した、生活や産業に必要なエネルギーとして、石油の重要性が再認識されました。また、中国、インドなどにおきましては、石油製品や石油化学製品の需要増加が中長期的に見込まれることから、安全で効率的な安定供給およびグローバルで積極的な事業展開が求められます。

当社グループといたしましては、千葉製油所における保安関係法令の再教育、緊急時対応能力の向上などのソフト面での取り組みと、貯槽設備の耐震性向上などのハード面での改善をさらに推し進め、千葉製油所の完全復旧に向け最善を尽くしてまいります。他の3製油所におきましても、千葉製油所事故調査委員会が策定した再発防止策に継続して取り組み、全社の安全レベルの向上を図り、安全・安定操業の徹底に邁進してまいります。

また、平成24年度を最終年度とする「第4次（平成22～24年度）連結中期経営計画」につきましては、「持続的成長に向けた事業基盤の確立」および「財務基盤の再強化」というゴールビジョンの達成に向け、グループの総力を結集し、以下の施策に取り組んでまいります。

【第4次（平成22～24年度）連結中期経営計画】

①石油精製・販売事業での利益回復の実現

当社グループのコア事業である石油精製・販売事業における安定的な収益基盤の構築に向けて、徹底的な合理化と会社全体での変革を実行してまいります。販売油種構成の改善策といたしまして、堺製油所の重質油分解装置群を最大限に活用し、割安な重質原油の調達により精製コストを削減し、付加価値の高いナフサ、ジェット燃料、軽油などへの生産転換により収益性の向上を図るとともに、高採算なエリアへの販売を実践してまいります。さらに、組織・要員の抜本的スリム化により、販売固定費の削減などローコスト体制の構築を図りつつ、アジア・環太平洋地域での安定販路の拡大を目指し、石油製品の輸出を推進してまいります。

②石油化学・石油開発事業によるポートフォリオの拡充

石油化学事業、石油開発事業につきましては、中長期的な成長戦略を確実に実行し、事業規模を拡大してまいります。石油化学事業につきましては、

平成25年にヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社（H C P）において新規パラキシレン製造装置（年間生産能力80万トン）の完成を予定しており、完成後には年間118万トンのパラキシレン生産体制を確立いたします。四日市製油所の新規ミックスキシレン蒸留装置（年間生産能力30万トン）と、当社グループの既存ミックスキシレン蒸留装置（年間生産能力30万トン）で生産されるミックスキシレンをH C Pに安定的に供給し、原油からパラキシレンまでの石油精製・石油化学一貫操業体制による収益の拡大・安定化を図ります。石油開発事業につきましては、当社グループの石油開発会社による中東の既存油田の安定操業を継続するほか、カタールおよびオーストラリアにおいては、油田発見・早期生産開始に向けた探鉱活動を推進してまいります。アラブ首長国連邦アブダビ首長国において新たに権益を獲得した新鉱区は、操業中の3油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）の近傍の既発見未開発構造で、3油田と同程度の生産規模が見込まれることから、既設地上生産設備を最大限に活用し、環境に配慮した、経済性の高い開発・生産を推し進めてまいります。アラブ首長国連邦アブダビ首長国最高石油評議会と平成24年12月より30年間の利権協定を締結しており、長年にわたり培ってきた産油国との信頼関係を基盤として、原油生産の拡大に努めてまいります。

③環境・再生可能エネルギー事業によるポートフォリオの拡充

将来の収益の柱となる事業基盤を確立するために、非石油事業による新規事業の早期実現に向けた動きを加速させてまいります。風力発電事業におきましては、メンテナンス体制の強化を継続し、安定的な収益体制を堅持するとともに、平成24年7月から開始される再生可能エネルギーの固定価格買取制度を見据え、新規サイトの開発、既設サイトの再強化などにより、さらなる事業拡充を目指してまいります。加えて、当社グループが保有する資産やノウハウを有効活用できるメガソーラー事業への参入を検討してまいります。A L A事業におきましては、商品化の加速と販売力の強化を図り、引き続き海外市場における販売拡大に取り組み、収益確保に努めてまいります。

④C S R経営・環境経営の継続と推進

C S R経営・環境経営の取り組みにつきましては、「第3次（平成22～24年度）連結中期C S R計画」に基づき、C S R推進体制の機能向上、安全管理の強化、人権／人事施策の充実、環境対応策の推進および社会に伝えるコミュニケーション活動の推進を重点項目として、「誠実で透明性のある経営」を基盤に、当社グループ社員参加の下、持続可能な社会および地球環境の実現に向けた取り組みを加速してまいります。

当社グループは、企業の社会的責任を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスの徹底、社会貢献活動・地球環境保全活動の展開などを通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図ってまいります。また、当社グループの経営資源と叡智を結集し、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスなどを提供して、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、社会の持続的発展に寄与してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 生産、受注の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	369,638	△7.4
	灯油・軽油	457,755	△14.0
	重油	277,910	9.8
	その他	82,012	1.4
	小計	1,187,317	△6.2
石油化学事業		11,318	△42.5
石油開発事業		20,554	5.0
合計		1,219,190	△6.6

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	12,230	42.1	5,230	127.8

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	5,527	7,409	△25.4
灯油・軽油	6,788	9,848	△31.1
重油	4,506	5,210	△13.5
その他	1,853	2,115	△12.4
合計	18,675	24,583	△24.0

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期10,494千kℓ 前期8,971千kℓ）と海外仕入（当期8,307千kℓ 前期6,080千kℓ）を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮 発 油 ・ ナ フ サ	1,384,917	7.3
	灯 油 ・ 軽 油	924,318	14.0
	重 油	417,240	25.6
	そ の 他	304,717	19.4
	小 計	3,031,193	12.8
石 油 化 学 事 業		12,715	△34.8
石 油 開 発 事 業		43,457	24.1
そ の 他		22,380	△21.7
合 計		3,109,746	12.2

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方揮発油税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千kl・t	千kl・t	%
揮 発 油 ・ ナ フ サ	15,372	16,140	△4.8
灯 油 ・ 軽 油	13,195	13,824	△4.6
重 油	6,675	6,506	2.6
そ の 他	1,850	2,352	△21.3
合 計	37,093	38,824	△4.5

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額279億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備等

- ・ 当社
四日市製油所 ミックスキシレン蒸留装置（石油事業）
全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業）
- ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
カタール 生産物分与費用回収権（石油開発事業）
- ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業）

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 当社千葉製油所の液化石油ガス出荷装置および貯槽設備が、平成23年3月に発生した火災・爆発事故により著しく損壊したため、新設中であります。

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成20年度)	第104期 (平成21年度)	第105期 (平成22年度)	第106期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (億円)	34,282	26,121	27,715	31,097
経 常 利 益 (億円)	△1,250	364	961	614
当 期 純 利 益 (億円)	△924	△107	289	△91
1株当たり当期純利益(円)	△109.11	△12.68	34.16	△10.72
総 資 産 (億円)	14,404	16,450	15,794	16,751
純 資 産 (億円)	3,474	3,316	3,502	3,374

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第106期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期 (平成20年度)	第104期 (平成21年度)	第105期 (平成22年度)	第106期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (億円)	31,589	23,327	25,513	27,579
経 常 利 益 (億円)	△1,275	233	505	196
当 期 純 利 益 (億円)	△553	96	208	△97
1株当たり当期純利益(円)	△65.23	11.38	24.49	△11.41
総 資 産 (億円)	12,828	15,202	14,376	15,639
純 資 産 (億円)	2,576	2,638	2,768	2,611

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(9) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東南（東京）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所（埼玉県幸手市）
海 外 事 務 所	アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）・北京（中国）・上海（中国）

（ご参考）

当社の設備規模

原油処理能力	635千バレル/日
油槽所数（寄託油槽所33カ所を含む。）	35カ所
系列サービスステーション数	3,532カ所

② 重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市・下津（和歌山県海南市）・大阪
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都品川区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ（カタール）
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ（アラブ首長国連邦）
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
エコ・パワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都千代田区 (支 店) アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	(本 社) ソウル（韓国）

(11) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成24年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ブリカンツ株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
カタール石油開発株式会社	31	75.0	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	87.6	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
エコ・パワー株式会社	62	98.7	風力発電事業
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	4,696億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は37社(増減なし)、持分法適用会社は27社(前期比1社減)であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆1,097億円となり、連結当期純損失は91億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company (インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド) が当社に出資をしております。

(12) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,060名(2,667名)	103名減
石油化学事業	155名(0名)	5名減
石油開発事業	197名(59名)	4名減
その他	835名(14名)	7名減
合計	6,247名(2,740名)	119名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
2,025名	110名減	21年0月

(注) 従業員数は、出向者(1,073名)、嘱託および雇員を除いております。

(13) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,326億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,051
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	716
株式会社三井住友銀行	648
中央三井信託銀行株式会社	262

(注) 1. 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,288億円)があります。

2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁（現防衛省）への石油製品納入に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、当社は東京地方裁判所から平成23年6月27日に19億1,532万6,670円および年5分の割合による利息の支払いを命じられましたが、この判決に対して、当社は平成23年7月11日に東京高等裁判所に控訴しました。当該控訴審は、当期中に2回の期日が開かれ、現在審理中でございます。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管の海上への浮上事故に関して、検査工事を受注した工事請負会社に対し当社が提起した損害賠償請求訴訟につきましては、当期中に東京地方裁判所において6回の期日が開かれ、現在審理中でございます。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 847,705,087株
 （うち、自己株式の数 287,548株）
 (3) 株主数 40,248名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Infinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド)	176,000千株	20.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,720	6.45
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,666	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.33
三井住友海上火災保険株式会社	18,878	2.22
関西電力株式会社	18,600	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	18,583	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	
代表取締役社長	木 村 彌 一	
代表取締役副社長	森 川 桂 造	社長補佐、経営企画部・改革推進部・コーポレートコミュニケーション部・人事部担当
取締役常務執行役員	宮 本 諭	経理部・財務部・物流管理部・事業開発部担当
取締役常務執行役員	松 村 秀 登	技術部・工務部・安全環境部・研究開発部担当
取締役常務執行役員	田 村 厚 人	総務部・関連事業部・情報システム部・購買センター担当
取締役常務執行役員	小 林 久 志	販売部・広域販売部・産業燃料部・需給部担当
取締役常務執行役員	日下部 功	石油開発部・海外事業部・原油外航部・石油製品貿易部担当
取締役	モハメド・アル・ハマリ	
取締役	ナセル・アル・スウェイディ	
常勤監査役	鈴 木 信	
常勤監査役	安 藤 弘 一	
常勤監査役	鈴 木 秀 男	
監査役	宮 本 一	
監査役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 取締役 モハメド・アル・ハマリおよびナセル・アル・スウェイディの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、宮本 一および近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 安藤弘一、宮本 一および近藤良紹の各氏につきましては、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 小林久志および日下部 功の両氏は、平成23年6月23日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 保坂賢二および近藤直正の両氏は、平成23年6月23日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	周 布 兼 定	事業開発部長
常務執行役員	荻 原 宏 彦	東京支店長
常務執行役員	西 聡	経理部長
常務執行役員	松 下 英 聡	石油開発部長 兼 石油開発部担当補佐
常務執行役員	大 滝 勝 夫	千葉製油所長
常務執行役員	桐 山 浩	経営企画部長 兼 改革推進部長
執行役員	岩 名 利 憲	技術部担当役員付
執行役員	瀧 嶋 輝 行	工務部長
執行役員	佐 野 義 行	産業燃料部長
執行役員	石 野 雅 義	原油外航部長
執行役員	生 野 隆 士	技術部長
執行役員	大 江 靖	需給部長
執行役員	井 原 克 幸	四日市製油所長
執行役員	中 野 重 則	物流管理部長
執行役員	渡 辺 義 光	情報システム部長
執行役員	後 藤 浩 二	坂出製油所長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2)	365,700千円 (24,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	100,200 (46,200)
合 計	17	465,900

- (注) 1. 上記には、平成23年6月23日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社東京放送ホールディングス	社外監査役
	株式会社TBSテレビ	社外監査役
	カタール石油開発株式会社	代表取締役社長
	コスモ石油ガス株式会社	取締役
	コスモ石油販売株式会社	取締役
木村 彌一	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
森川 桂造	丸善石油化学株式会社	取締役
	Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	代表取締役社長 (6月就任)
松村 秀登	丸善石油化学株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモ松山石油株式会社	取締役 (6月就任)
田村 厚人	コスモエンジニアリング株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモ石油ガス株式会社	取締役 (6月就任)
小林 久志	コスモ石油販売株式会社	取締役
	カタール石油開発株式会社	取締役 (6月就任)
日下部 功	アブダビ石油株式会社	取締役 (6月就任)
	合同石油開発株式会社	取締役 (6月就任)
モハメド・アル・ハマリ (社外取締役)	アラブ首長国連邦(UAE) エネルギー省 インターナショナル・ベトリアム・インベストメント・カンパニー (UAE)	大副会長
ナセル・アル・スウェイディ (社外取締役)	アブダビ経済開発庁(UAE) インターナショナル・ベトリアム・インベストメント・カンパニー (UAE)	長取締役
鈴木 信	コスモ石油ガス株式会社	監査役
	コスモエンジニアリング株式会社	監査役
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ石油ブリカンツ株式会社	監査役
	カタール石油開発株式会社	監査役
鈴木 秀男	コスモ松山石油株式会社	監査役
	コスモ石油販売株式会社	監査役
	アブダビ石油株式会社	社外監査役
宮本 一 (社外監査役)	合同石油開発株式会社	社外監査役
	関西国際空港株式会社	相談役
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野近藤法律事務所	弁護士

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 森川桂造氏は、当社の関連会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社) の代表取締役を兼務しており、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。
3. 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取締役会	監査役会	
モハメド・アル・ハマリ (社外取締役)	14回中10回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
ナセル・アル・スウェイディ (社外取締役)	14回中5回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
安 藤 弘 一 (社外監査役)	14回中14回	13回中13回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮 本 一 (社外監査役)	14回中14回	13回中13回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近 藤 良 紹 (社外監査役)	14回中14回	13回中13回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

(注) 当社は、高圧ガス保安法に定める技術上の基準の遵守不履行などにより、平成23年6月に経済産業省から認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消の行政処分を受けました。

社外取締役 モハメド・アル・ハマリおよびナセル・アル・スウェイディの両氏ならびに社外監査役 安藤弘一、宮本一および近藤良紹の各氏は、日頃より安全・安定操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてまいりました。社外取締役2名は、当該行政処分を受け、外部の専門コンサルタント導入による安全管理体制の抜本的強化など、再発防止策、安全総点検活動などに関して、取締役会において意見陳述を行っております。社外監査役3名は、当該行政処分を受け、常勤監査役とも協同し、取締役会において再発防止の徹底を要請し、その取組状況を重点監査項目に掲げ、フォローしていく旨を表明しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 モハメド・アル・ハマリおよびナセル・アル・スウェイディの両氏ならびに社外監査役 宮本 一および近藤良紹の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	82,854千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	161,036千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte. Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)、Cosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社)、克斯莫石化貿易(上海)有限公司およびエコ・パワー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準導入の検討に係るアドバイザー業務を依頼し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）

- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）

- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1,2号）

- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3,4号）

- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
- ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	<u>1,675,070</u>	負 債 の 部	<u>1,337,632</u>
流 動 資 産	920,412	流 動 負 債	744,275
現金及び預金	122,031	支払手形及び買掛金	294,906
受取手形及び売掛金	261,067	短期借入金	207,447
有価証券	413	1年内償還予定の社債	840
商品及び製品	232,505	未払金	100,184
仕掛品	1,051	未払揮発油税	99,786
原材料及び貯蔵品	210,004	未払法人税等	12,181
未収入金	60,861	未払消費税等	3,744
繰延税金資産	6,712	未払費用	9,279
その他	26,056	繰延税金負債	5
貸倒引当金	△292	災害損失引当金	3,512
固 定 資 産	754,400	その他	12,388
有 形 固 定 資 産	580,246	固 定 負 債	593,357
建物及び構築物	100,167	社 債	56,160
油 槽	17,381	長期借入金	456,755
機械装置及び運搬具	149,529	繰延税金負債	10,042
土地	299,772	再評価に係る繰延税金負債	29,027
リース資産	575	特別修繕引当金	7,984
建設仮勘定	6,346	退職給付引当金	6,795
その他	6,474	負ののれん	3,769
無 形 固 定 資 産	9,517	その他	22,821
借地権	986	純 資 産 の 部	<u>337,437</u>
ソフトウェア	3,090	株 主 資 本	300,001
その他	5,440	資 本 金	107,246
投資その他の資産	164,635	資 本 剰 余 金	89,440
投資有価証券	102,062	利 益 剰 余 金	103,454
出 資 金	214	自 己 株 式	△140
長期貸付金	1,434	その他の包括利益累計額	16,930
長期前払費用	4,315	その他有価証券評価差額金	1,540
繰延税金資産	32,230	繰延ヘッジ損益	2,579
その他	25,243	土地再評価差額金	18,776
貸倒引当金	△863	為替換算調整勘定	△5,965
繰延資産	257	少 数 株 主 持 分	20,506
社債発行費	257		
資 産 合 計	1,675,070	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,675,070

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
I 売上高		3,109,746
II 売上原価		2,918,238
売上総利益		191,508
III 販売費及び一般管理費		127,937
営業利益		63,570
IV 営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	1,898	
固定資産賃貸料	1,221	
負ののれん償却額	1,251	
為替差益	451	
持分法による投資利益	2,933	
デリバティブ評価益	1,668	
その他	3,955	13,498
V 営業外費用		
支払利息	12,323	
その他	3,324	15,648
経常利益		61,420
VI 特別利益		
固定資産売却益	642	
投資有価証券売却益	67	
関係会社株式売却益	946	
受取保険金	4,639	
受取補償金	186	6,482
VII 特別損失		
固定資産売却損	70	
固定資産処分損	3,140	
減損損失	3,397	
投資有価証券評価損	1,240	
関係会社株式評価損	19	
災害による損失	22,694	
退職給付費用	1,844	
その他	112	32,520
税金等調整前当期純利益		35,381
法人税、住民税及び事業税	37,973	
法人税等調整額	944	38,917
少数株主損益調整前当期純損失		3,535
少数株主利益		5,548
当期純損失		9,084

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 残高	107,246	89,440	119,803	△138	316,351
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,779		△6,779
当 期 純 損 失			△9,084		△9,084
土地再評価差額金取崩			△485		△485
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△16,348	△1	△16,350
平成24年3月31日 残高	107,246	89,440	103,454	△140	300,001

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持	主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日 残高	669	6,459	14,147	△4,898	16,378		17,508	350,239
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△6,779
当 期 純 損 失								△9,084
土地再評価差額金取崩			485		485			—
自 己 株 式 の 取 得								△1
自 己 株 式 の 処 分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	870	△3,879	4,143	△1,067	66		2,997	3,063
連結会計年度中の変動額合計	870	△3,879	4,628	△1,067	551		2,997	△12,801
平成24年3月31日 残高	1,540	2,579	18,776	△5,965	16,930		20,506	337,437

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・37社

アブダビ石油㈱	㈱秋田ウインドパワー研究所	伊方エコ・パーク㈱	エコ・パワー㈱
エコ・ワールドぐずまき風力発電㈱	カタール石油開発㈱	関西コスモ物流㈱	コスモアシュモア石油㈱
コスモンジュニアリング㈱	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	COSMO OIL OF U. S. A. INC.	COSMO OIL (U. K.) PLC.
COSMO OIL EUROPE B. V.	コスモ海運㈱	㈱コスモコンピュータセンター	コスモ誠和アグリカルチャ㈱
コスモ石油ガス㈱	克斯莫石化貿易(上海)有限公司	コスモ石油販売㈱	コスモ石油ルブリカンツ㈱
㈱コスモ総合研究所	コスモテクノ四日市㈱	㈱コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート㈱
コスモプロパティサービス㈱	コスモペトロサービス㈱	コスモ松山石油㈱	コスモ陸運㈱
坂出コスモ興産㈱	CMアロマ㈱	㈱たちかわ風力発電研究所	段ヶ峰ウインドファーム㈱
銚子ウインドファーム㈱	波崎ウインドファーム㈱	北斗興業㈱	四日市エルピージー基地㈱
㈱稚内ウインドパワー			

(2) 主要な非連結子会社の名称

東北コスモガス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社21社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・21社

主要な会社名・・・東北コスモガス㈱

中部ツバメ㈱は、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数・・・6社

丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱、
㈱五島岐宿風力発電研究所、Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞峯橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社37社のうち、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL (U. K.) PLC.、COSMO OIL EUROPE B. V.及び克斯莫石化貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、㈱秋田ウインドパワー研究所の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券
- b その他有価証券

償却原価法を採用しております。

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっており、当社の重質油分解装置群については経済耐用年数の14年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっており、連結子会社エコ・パワー㈱及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済耐用年数の20年によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 災害損失引当金

平成23年3月発生の東日本大震災により被災した損壊資産の撤去費用及び原状回復費用等について、当連結会計年度末時点で発生が見込まれる額を合理的に見積もって計上しております。

③ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

一部の連結子会社の企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

当社及び一部の連結子会社において、生産分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「その他」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれんに関しては一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 766,731百万円 |
| 2. 担保資産 | |
| 担保資産の内容及びその金額 | |
| 有形固定資産 | 339,920百万円 |
| 現金及び預金 | 364百万円 |
| 有価証券 | 12百万円 |
| 投資有価証券 | 123百万円 |
| 流動資産その他 | 601百万円 |
| 担保に係る債務の金額 | |
| 長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。) | 83,008百万円 |
| 銀行取引に係る債務 | 20,996百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| (1) 保証債務 | |
| Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. | 10,512百万円 |
| (金融機関からの借入金に対する債務保証等) | |
| 従業員及び特約店等(金融機関からの借入金に対する債務保証等) | 1,201百万円 |
| (2) 訴訟関係 | |
| 防衛庁(現防衛省)への石油製品納入に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、当社は東京地方裁判所から平成23年6月27日に1,915百万円及び年5分の割合による利息の支払いを命じられましたが、この判決に対して、当社は平成23年7月5日の取締役会決議に基づき平成23年7月11日に東京高等裁判所に控訴しました。 | |
| 当該控訴審は、当連結会計年度中に2回の期日が開かれ、現在審理中であります。 | |
| 4. 土地の再評価に関する事項 | |
| 当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| ・再評価の方法 | |
| 当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| ・再評価を行った日 | |
| 平成14年3月31日(連結子会社1社については平成13年12月31日) | |
| ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 | 101,499百万円 |
| 5. 財務制限条項 | |
| 借入金のうち、131,080百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。) | |
| ①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。 | |
| ②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。 | |
| ③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	847,705,087株
自己株式	普通株式	639,196株

2. 剰余金の配当

(1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	6,779	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	6,779	利益剰余金	8	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に石油精製販売・石油開発事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金並びに未収入金については、顧客の信用リスクが生じるものについて、与信管理制度に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金等は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品のスワップ取引及び公開先物市場における商品先物取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も実需の範囲内で行うことを基本としており投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	122,031	122,031	-
(2) 受取手形及び売掛金	261,067	261,067	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,845	14,845	-
(4) 未収入金	60,861	60,861	-
(5) 支払手形及び買掛金	(294,906)	(294,906)	-
(6) 短期借入金	(207,447)	(207,447)	-
(7) 未払金	(100,184)	(100,184)	-
(8) 未払揮発油税	(99,786)	(99,786)	-
(9) 未払法人税等	(12,181)	(12,181)	-
(10) 未払消費税等	(3,744)	(3,744)	-
(11) 社債	(56,160)	(56,635)	475
(12) 長期借入金	(456,755)	(483,184)	26,429
(13) デリバティブ取引	7,303	7,303	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

また、市場価格のない「満期保有目的の債券」54百万円及び「その他有価証券」87,565百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(5) 支払手形及び買掛金及び(6) 短期借入金、並びに(7) 未払金、(8) 未払揮発油税、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

社債については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。(上記(12)参照)

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等を、また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(百万円)

用途	連結貸借対照表計上額	時価
遊休不動産	9,040	12,886
給油所設備	3,106	2,449
製油所設備	1,552	1,338
社宅・マンション等	3,490	3,453
オフィスビル	709	2,546
商業施設等	5,118	5,258
その他	5,393	3,719
合計	28,410	31,653

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考しております。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 374円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 10円72銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として連結損益計算書の特別損失に計上しており、その主な内訳は以下の通りであります。

操業停止期間中の固定費	16,560百万円
損壊資産の撤去費用等	3,343百万円

なお、災害による損失には、災害損失引当金繰入額2,201百万円が含まれております。

2. 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.77%
平成27年4月1日以降	35.39%

この税率の変更等により、当連結会計年度末の流動資産の繰延税金資産が164百万円、固定資産の繰延税金資産が9,945百万円、固定負債の繰延税金負債が239百万円、再評価に係る繰延税金負債が4,143百万円それぞれ減少しており、法人税等調整額は10,032百万円、その他有価証券評価差額金は54百万円、繰延ヘッジ損益は108百万円、土地再評価差額金は4,143百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,563,901	負 債 の 部	1,302,798
流 動 資 産	886,477	流 動 負 債	747,585
現金及び預金	76,684	買掛金	302,759
受取掛手形	121	短期借入金	119,895
有価証券	248,965	1年内返済予定の長期借入金	56,990
商品及び製品	11	1年内償還予定の社債	840
原材料及び貯蔵品	205,067	未払金	107,415
前払費用	105	未払揮発油	99,786
短期貸付金	2,811	未払法人税等	73
関係会社短期入金	13	未払消費税等	3,349
未払税金	13,287	未払費用	3,897
繰延税金資産	116,799	前受り金	4,484
倒引当金	5,526	前受り収益	44,437
固定資産	906	資産除去債務	17
建物	10,855	災害損失引当金	67
構築物	△196	その他	3,512
機械及び装置	677,166	固定負債	555,212
車両運搬具	487,041	長期借入金	56,160
土壌改良費	22,050	再評価に係る繰延税金負債	448,218
リース資産	52,204	特別修繕引当金	26,981
投資その他の資産	15,806	退職給付引当金	6,453
有価証券	123,027	資産除去債務	2,664
貸付金	109	その他	2,753
繰延税金資産	2,582	純資産の部	261,103
倒引当金	266,810	株主資本	242,815
繰延税金資産	377	資本金	107,246
繰延税金資産	4,071	資本剰余金	89,440
繰延税金資産	4,986	資本準備金	89,439
繰延税金資産	63	その他資本剰余金	1
繰延税金資産	848	利益剰余金	46,219
繰延税金資産	2,415	利益準備金	7,407
繰延税金資産	1,659	その他利益剰余金	38,811
繰延税金資産	185,138	海外投資等損失準備金	13
繰延税金資産	22,506	繰越利益剰余金	38,798
繰延税金資産	71,105	自己株式	△91
繰延税金資産	156	評価・換算差額等	18,287
繰延税金資産	143	その他有価証券評価差額金	△409
繰延税金資産	2	繰延ヘッジ損益	2,782
繰延税金資産	44,930	土地再評価差額金	15,913
繰延税金資産	2,523		
繰延税金資産	296		
繰延税金資産	9,056		
繰延税金資産	28,835		
繰延税金資産	5,957		
繰延税金資産	△377		
繰延税金資産	257		
繰延税金資産	257		
資 産 合 計	1,563,901	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,563,901

損益計算書

(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		2,757,889
II 売上原価		2,676,114
売上総利益		81,775
III 販売費及び一般管理費		76,768
営業利益		5,006
IV 営業外収益		
受取利息	1,242	
有価証券利息	1	
受取配当金	19,496	
固定資産賃貸料	1,332	
為替差益	1,790	
その他	5,320	29,183
V 営業外費用		
支払利息	11,371	
社債利息	705	
その他	2,547	14,624
経常利益		19,566
VI 特別利益		
固定資産売却益	327	
投資有価証券売却益	20	
関係会社株式売却益	868	
受取保険金	4,639	5,856
VII 特別損失		
固定資産売却損	49	
固定資産処分損	2,592	
減損損失	2,571	
投資有価証券評価損	1,195	
関係会社株式評価損	19	
災害による損失	22,429	
退職給付費用	1,844	30,702
税引前当期純損失		5,280
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	4,355	4,392
当期純損失		9,672

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成23年4月1日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	55,753	63,161	△90	259,758
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△6,779	△6,779		△6,779
当期純損失						△9,672	△9,672		△9,672
土地再評価差額金取崩額						△489	△489		△489
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△0	△0				0	0
その他利益剰余金の取崩						-	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△16,941	△16,941	△1	△16,943
平成24年3月31日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	38,811	46,219	△91	242,815

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額	評価差額	評価・換算等合計	
平成23年4月1日 残高	△1,159	6,670		11,574	17,084	276,843
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,779
当期純損失						△9,672
土地再評価差額金取崩額				489	489	-
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
その他利益剰余金の取崩						-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	750	△3,887		3,850	713	713
事業年度中の変動額合計	750	△3,887		4,339	1,202	△15,740
平成24年3月31日 残高	△409	2,782		15,913	18,287	261,103

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 備 却 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成23年4月1日 残高	0	57	55,695	55,753
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△6,779	△6,779
当期純損失			△9,672	△9,672
土地再評価 差額金取崩額			△489	△489
自己株式の取得				
自己株式の処分				
その他利益 剰余金の取崩	△0	△44	44	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△0	△44	△16,896	△16,941
平成24年3月31日 残高	—	13	38,798	38,811

個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
 - 子会社株式及び 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - 関連会社株式
 - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法
 - 時価法によっております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定額法を採用しております。
 - （リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっており、重質油分解装置群については経済耐用年数の14年によっております。
 - 無形固定資産 定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 長期前払費用 均等償却をしております。
 - なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (5) 繰延資産の会計処理方法
 - 社債発行費 社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

災害損失引当金

平成23年3月発生の東日本大震災により被災した損壊資産の撤去費用及び原状回復費用等について、当事業年度末時点で発生が見込まれる額を合理的に見積もって計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当事業年度対応額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	164,675百万円
関係会社に対する長期金銭債権	45,300百万円
関係会社に対する短期金銭債務	170,135百万円
関係会社に対する長期金銭債務	578百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	496,999百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	301,093百万円
有価証券	9百万円
流動資産その他	532百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金（1年内返済予定額を含んでおります。）	77,692百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
(4) 偶発債務	
①保証債務	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.（金融機関からの借入金に対する債務保証等）	10,512百万円
エコ・パワー㈱（金融機関からの借入金に対する債務保証等）	3,418百万円
COSMO OIL OF U.S.A. INC.（金融機関からの借入金に対する債務保証等）	1,529百万円
その他（金融機関からの借入金に対する債務保証等）	5,623百万円

②訴訟関係

防衛庁（現防衛省）への石油製品納入に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、当社は東京地方裁判所から平成23年6月27日に1,915百万円及び年5分の割合による利息の支払いを命じられましたが、この判決に対して、当社は平成23年7月5日の取締役会決議に基づき平成23年7月11日に東京高等裁判所に控訴しました。

当該控訴審は、当事業年度中に2回の期日が開かれ、現在審理中であります。

(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務

473百万円

(6) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

97,158百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、128,750百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。

②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。

③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 766,165百万円

関係会社からの仕入高 374,385百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 35,053百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 287,548株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 流動の部

①繰延税金資産

災害損失引当金 1,326百万円

賞与引当金 752百万円

その他 1,039百万円

繰延税金資産小計 3,119百万円

評価性引当額 △670百万円

繰延税金資産合計 2,449百万円

②繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 △1,542百万円

繰延税金負債合計 △1,542百万円

繰延税金資産の純額 906百万円

(2) 固定の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	44,331百万円
その他	20,263百万円
繰延税金資産小計	64,594百万円
評価性引当額	△34,472百万円
繰延税金資産合計	30,122百万円
②繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	△485百万円
合併差益	△434百万円
その他	△367百万円
繰延税金負債合計	△1,286百万円
繰延税金資産の純額	28,835百万円
③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	11,801百万円
評価性引当額	△11,801百万円
合計	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	△26,981百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△26,981百万円

(注) 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.77%
平成27年4月1日以降	35.39%

この税率の変更等により、当事業年度末の流動資産の繰延税金資産が64百万円、固定資産の繰延税金資産が9,812百万円、再評価に係る繰延税金負債が3,850百万円それぞれ減少しており、法人税等調整額は9,985百万円、繰延ヘッジ損益は109百万円、土地再評価差額金は3,850百万円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	8,403百万円
減価償却累計額相当額	6,399百万円
期末残高相当額	2,004百万円
②未経過リース料期末残高相当額	
1年内	392百万円
1年超	1,611百万円
合計	2,004百万円
③支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	491百万円
減価償却費相当額	491百万円
④減価償却費相当額の算定方法	

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任3名 当社製品の販売	石油製品の 販売 (注1)	368,391	売掛金	69,173
				資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2)	14,208	預り金	33,000
				利息の支払 (注3)	125	未払金	65
子会社	コスモプロパティサー ビス㈱ (直接所有 100%)	給油所設備等の 管理及び賃貸	役員の兼任3名 資金の貸付	資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2)	21,916	関係会社 長期貸付金	21,000
				利息の受入 (注3)	226	未収入金	74
子会社	Cosmo Oil(U.K.) Plc. (直接所有 100%)	原油・石油製 品の売買	役員の兼任2名 原油の購入	原油の購入 (注1)	236,039	買掛金	54,694
				利息の支払 (注3)	132		
子会社	コスモ石油ガス㈱ (直接所有 100%)	液化石油ガス の輸入・貯蔵 及び販売	役員の兼任4名 液化石油ガスの販 売及び購入	液化石油ガ スの海外取 引代行	123,507	未収入金	29,580
				利息の受入 (注3)	223	買掛金	7,397
子会社	コスモ松山石油㈱ (直接所有 100%)	石油化学製品 の製造・販売、 石油類の保 管・受払	役員の兼任4名 債務被保証担保の 受入 資金の貸付	債務被保証 担保の受入 (注5)	77,692	—	—
				資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2)	19,245	関係会社 短期貸付金	6,219
				利息の受入 (注3)	266	関係会社 長期貸付金	12,799
						未収入金	29
子会社	コスモエンジニアリ ング㈱ (直接所有 87.6%)	建設・工事の 請負	役員の兼任4名 石油関連設備等の 建設・工事	石油関連設 備の補修 (注1)	7,699	未払金	4,427

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2) 当社グループの金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3) 市場金利等を勘案し決定しております。

(注4) 運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5) 当社が金融機関からの借入れを行うに当たり、当社の固定資産の一部と共に抵当権を設定しております。

取引額には、当該借入金金の期末残高を記載しております。

(2) 役員等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	森川 桂造 (直接所有 0.0%)	当社代表取締役 副社長執行役員	当社代表取締役 副社長執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付(注)	45	—	—

上記の金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) いわゆる第三者のための取引であります。

9. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 308円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 11円41銭 |
10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
11. その他の注記
- 平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として損益計算書の特別損失に計上しており、その主な内訳は以下の通りであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 操業停止中の固定費 | 16,235百万円 |
| 損壊資産の撤去費用等 | 3,432百万円 |
- なお、災害による損失には、災害損失引当金繰入額2,296百万円が含まれております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 直 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 直 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、千葉製油所火災・爆発事故及びこれに係る行政処分を踏まえた事業報告記載の再発防止策の取り組み状況については、重点監査項目に掲げフォローしております。

平成24年 5 月 7 日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 信 ⑩

常勤監査役 安藤 弘 一 ⑩

常勤監査役 鈴木 秀 男 ⑩

監査役 宮本 一 ⑩

監査役 近藤 良 紹 ⑩

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上